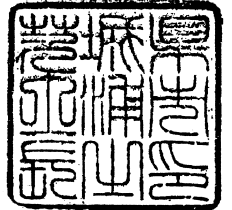


土 広 発 第 1 5 号

令和2年3月6日

環境を考える土浦の会 代表 尾池 誠司 殿
てとての未来会 代表 濱村 真理子 殿

土浦市長 安藤 真理子



「東海第二原発から30kmを超えた地域でも住民説明会の開催を！」求める要望書について
(回答)

平素は、市政に対しましてご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、令和2年1月30日付で、ご要望のありました標記の件につきまして、下記のとおり回答いたします。

記

平成31年2月22日に日本原子力発電の松村衛社長が、東海第2原発の再稼働方針を表明しました。再稼働には県と周辺6市村（水戸市、日立市、ひたちなか市、那珂市、常陸太田市、東海村）の同意が必要とされておりますが、各首長とも慎重な姿勢を崩していないこと、日本原電が、再稼働に向けた国（原子力規制庁）の審査をクリアしたことを受け、県が30キロ圏内の6市村で開催した「東海第二発電者の規制基準適合性審査等の結果に係る説明会」では、住民からの厳しい声や不満が相次いだこと等は、報道等により既にご案内のとおりです。

また、大井川知事は安全性の確認と実効性のある広域避難計画が策定された段階で改めて茨城県民の意見を聴取するという考えを示していますが、現在も茨城県が独自に設置した安全対策委員会により検証中であること、半径30キロ圏内に住む約96万人の広域避難

計画が策定中であることなど、県民から意見を聴取する段階には至っておりません。

このように、日本原電による再稼働の意向表明はあったものの、安全性や万が一の際の安全確保に関する方針が明確に示されておらず、県や周辺自治体の同原発の再稼働に対する方針が定まらない状況を鑑み、本市からの日本原電、原子力規制庁等への説明会開催の要望につきましては、今後の動向を注視しながら対応して参りたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。